

第4次食育推進基本計画の作成に向けた進め方（案）

	第3次基本計画 （実績）	第4次基本計画 （見込み）
<第4年度（R元年度）> 第3次基本計画の進捗状況 及び第4次基本計画作成に に向けた主な論点 ↓	H26（2014）年度 27（2015）・3 ↓	R元（2019）年度 2（2020）・3 ↓
<第5年度（R2年度）>	H27（2015）年度	R2（2020）年度
パブリックコメント		2（2020）6・5 ～2（2020）7・4
重点課題等ヒアリング ① 重点課題等ヒアリング ② 重点課題の方向性	27（2015）・6	2（2020）・8・18 2（2020）・10・1
第4次基本計画骨子（案）	27（2015）・8	2（2020）・11下旬～12月上旬
第4次基本計画（案）	27（2015）・12	R3（2021）・1中下旬
パブリックコメント	H27（2015）・12 ～H28（2016）・1	3（2021）・1中下旬～ （最短2週間程度）
第4次基本計画（案）	H28（2016）・2	3（2021）・3上中旬
第4次基本計画の決定 （食育推進会議）	28（2016）・3	3（2021）・3

第4次食育推進基本計画の重点課題の方向性 (たたき台)

第3次食育推進基本計画

<コンセプト>
実践の環を広げよう

<重点課題>

- (1) 若い世代を中心とした食育の推進
- (2) 多様な暮らしに対応した食育の推進
- (3) 健康寿命の延伸につながる食育の推進
- (4) 食の循環や環境を意識した食育の推進
- (5) 食文化の継承に向けた食育の推進

<食をめぐる現状>

- ・新たな生活様式への対応
- ・デジタル化
- ・SDGSへのコミットメント
- ・少子高齢化
- ・成人男性の肥満、若い女性のやせ、高齢者の低栄養
- ・単独世帯や共働き世帯の増加
- ・地域社会の活力低下
- ・食の外部化の進展
- ・食や食に関する情報の氾濫
- ・食料自給率37% (平成30年、加リ・バーズ)
- ・食品ロス612万トン (平成29年度推計)

SDGSの目標は、食育の推進によって貢献可能

<主な論点>

- ・新しい生活様式では、家族と過ごす時間が増える一方で、例えば地域での共食など、これまでと同様な取組が難しい状況
- ・デジタル化の推進、暮らし方や働き方の変化に応じた食育を推進していく必要
- ・高齢化の中で、健康寿命の延伸が課題であり、子供(乳幼児期を含む)から高齢者まで生涯を通じた食育の推進が重要
- ・栄養教諭や関係者等と連携して、食育が乳幼児期から体系的、継続的に実施されることが必要
- ・家庭において、早寝早起きや朝食をとること等の基本的な生活習慣の形成が重要
- ・職場等で健全な食生活を実践しやすい環境づくりが重要
- ・食品の選び方等基礎的な知識を持ち、行動することが必要

- ・食生活が自然の恩恵の上に成り立ち、生産者の様々な活動に支えられていることの理解を深める上で、農林漁業体験は重要
- ・学校給食に地場産物を使用し、地域の自然や産業への理解を深め、食に関する感謝の念を育むことは重要。栄養・教育関係者、生産者等関係者の協働による推進が重要
- ・持続可能な食料生産から消費に至るまでのストーリーを子供の頃から身近に感じることが重要
- ・生産から消費までの環境負荷を低減できるよう、環境と調和のとれた食料生産と消費に配慮した食育の推進が必要
- ・ユネスコ無形文化遺産「和食；日本人の伝統的な食文化」を全ての日本人が保護・継承するとともに、人材の育成が必要
- ・地域において、多様な関係者が連携・協働しながら食育を進めていくことは、国民運動の広がりのために重要

第4次食育推進基本計画

<コンセプト>
食育によるSDGS達成への貢献

<重点課題の方向性>

- (1) 新しい生活様式に対応した食育の推進
- (2) 国民の健全な食生活の実践を支える食育の推進
- (3) 持続可能な食の「3つのわ(環・輪・和)」を支える食育の推進

<めざす到達点>

- 食育によるSDGS達成への貢献
- ・心身の健康の増進と豊かな人間性の形成
 - ・持続可能な食・フードシステムの構築

第4次食育推進基本計画の重点課題の考え方（たたき台）

食をめぐる現状

- ・新しい生活様式への対応
 - ・社会のデジタル化への対応
 - ・SDGsへのコミットメント
- ・成人男性の肥満、若い女性のやせ、高齢者の低栄養
 - ・少子高齢化
 - ・単独世帯や共働き世帯の増加
 - ・食の外部化の進展
 - ・食や食に関する情報の氾濫
- ・地域社会の活力低下
 - ・食料自給率37%（平成30年、カロリーベース）
 - ・食品ロス612万トン（平成29年度推計）

新しい生活様式に対応した食育の推進

<重点課題>

<重点課題>

国民の健全な食生活の実践
を支える食育の推進

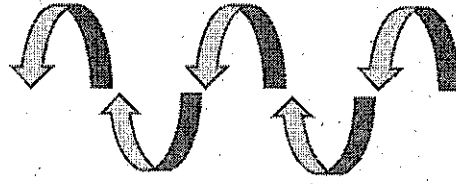
持続可能な食の「3つのわ(環・輪・和)」
を支える食育の推進

<推進する内容>

- 家庭における食育の推進
 - ・食生活の多様化を踏まえた「日本型食生活」の推進
 - ・乳幼児期からの基本的生活習慣の形成に資する食育の推進

- 地域における食育の推進
 - ・健康寿命の延伸につながる食育の推進
 - ・高齢者に対する食育の推進
 - ・様々な共食機会創出の推進

- 学校等における食育の推進
 - ・栄養教諭等を中核とした食育の体系的、継続的な実施の推進
 - 職場における従業員等の健康に配慮した食育の推進
 - 食品関連事業者における食育の推進
 - ・安全で健康的な食事が入手可能な環境づくりの推進
 - ・健康支援型配食サービスの推進や介護食品の普及促進



- 食料の生産から消費に至る食の循環を意識するとともに、食の循環を担う多様な主体の「食の輪（つながり）」を広げ深める食育の推進
 - ・生産者や消費者との交流の促進、産地消の推進
- 環境と調和のとれた持続可能な食料生産とその消費にも配慮した食育の推進
 - ・食品ロス削減や、生物多様性の保全に効果の高い営農活動等持続的な生産方法や資源管理等に関して、理解と関心の増進のための普及啓発の促進
 - ・持続可能な食・フードシステムにつながるエシカル消費の推進
- 和食文化の次世代への継承につながる食育の推進
 - ・中核的人材の育成等の体制の強化
 - ・子供や子育て世代が手軽に和食に接する機会を増やす官民協働の取組の推進

- 関係機関・団体と連携した農林漁業体験の推進
- 学校設置者と生産・流通部局及び農林漁業者との協働による、学校給食における地場産物・国産食材の使用の推進
- 地域の多様な和食文化の継承につながる食育の推進
 - ・郷土料理等のデータベースの構築
 - ・和食が持つ文化財としての価値の評価・見える化の推進
- 食品ロス削減に資する食品関連事業者等の取組の促進

- 国、地方公共団体等の食育の推進における役割
 - ・「早寝早起き朝ごはん」国民運動等を含めた食育関連施策の推進や各主体による食育の支援、優良取組事例の発信
 - ・デジタル（オンライン）を有効活用した食育の推進
 - ・「食育推進プラットフォーム（仮称）」を活用した食育推進体制の強化と効果的な情報発信
 - ・市町村食育推進計画の作成促進

国民の健全な食生活の実現

地域社会の活性化

豊かな食文化の継承及び発展

環境と調和のとれた持続可能な食料の生産及び消費の推進並びに食料自給率の向上

心身の健康の増進と豊かな人間形成

食育によるSDGs達成への貢献

持続可能な食・フードシステム

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>2 気候変動をゼロに</p> 	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>12 つくる責任つかう責任</p> 
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>17 ハートナッシュで目標を達成しよう</p> 	<p>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</p> <p>2030年に向け、世界が合意した「持続可能な開発目標」です。</p>

食育「三本柱」に 「SDGs」のゴール 17個すべてがふくまれる



食育にも
SDGsのような
ピクトグラム表現を

1964年東京オリンピック開催時に
外国語（特に英語）によるコミュニ
ケーションをとることができ難い当
時の日本人と外国人の間を取り持
つために、勝見勝らによって開発さ
れたのが始まりで、1980年代以
降、広く使われるようになった。